

宣言：犯罪に戻らない・戻さない ～立ち直りをみんなで支える明るい社会へ～

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を成功させるためには、「世界一安全な国，日本」の構築が不可欠。
刑務所出所者等の再犯防止対策は重要な課題。

出所者等の「仕事」と「居場所」の確保は再犯防止のカギ。政府一丸となった取組と国民の理解・協力が不可欠。

目標 犯罪や非行をした者を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れる(RE-ENTRY)ことが自然にできる社会にする

1 2020年までに出所者等の事情を理解した上で雇用している企業数を3倍にする。

➡ 犯罪や非行をした者がより多くの企業で雇用され、立ち直れる社会へ



2 2020年までに帰るべき場所がないまま刑務所から社会に戻る者の数を3割以上減少させる。

➡ 犯罪や非行をした全ての者の社会での居場所が確保され、立ち直れる社会へ



※ 従前よりも、1により700人の再犯が、2により300人の再犯がそれぞれ防止される(試算)

現状 一部の中小企業や保護司等の民間協力者が、社会で出所者等を受け入れ、支えている

■ 出所者等の事情を理解した上で雇用している企業の伸び悩み

314社(H22.4.1) → 472社(H26.4.1)

保護観察終了時、無職だった者の再犯率は、仕事に就いていた者の4倍

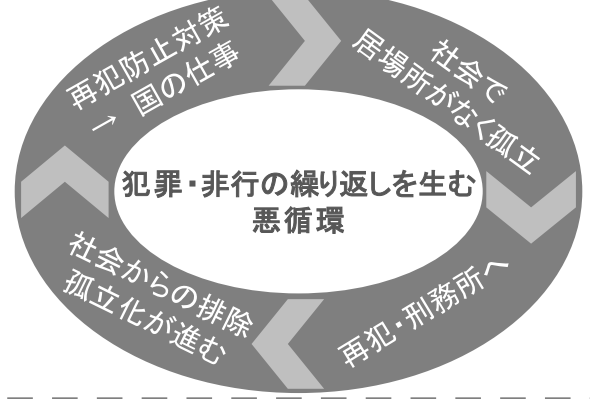
■ 刑務所等から出所したものの、帰るべき場所がない者が6,368人

再入者のうち、出所時に適当な帰る場所がなかった者の約55%は1年未満で再犯

出所者等が社会で孤立するのを防ぎ、犯罪・非行からの立ち直りを支える好循環へ



出所者等は社会で孤立し、犯罪・非行を繰り返すという悪循環に



「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」に基づく取組の概要

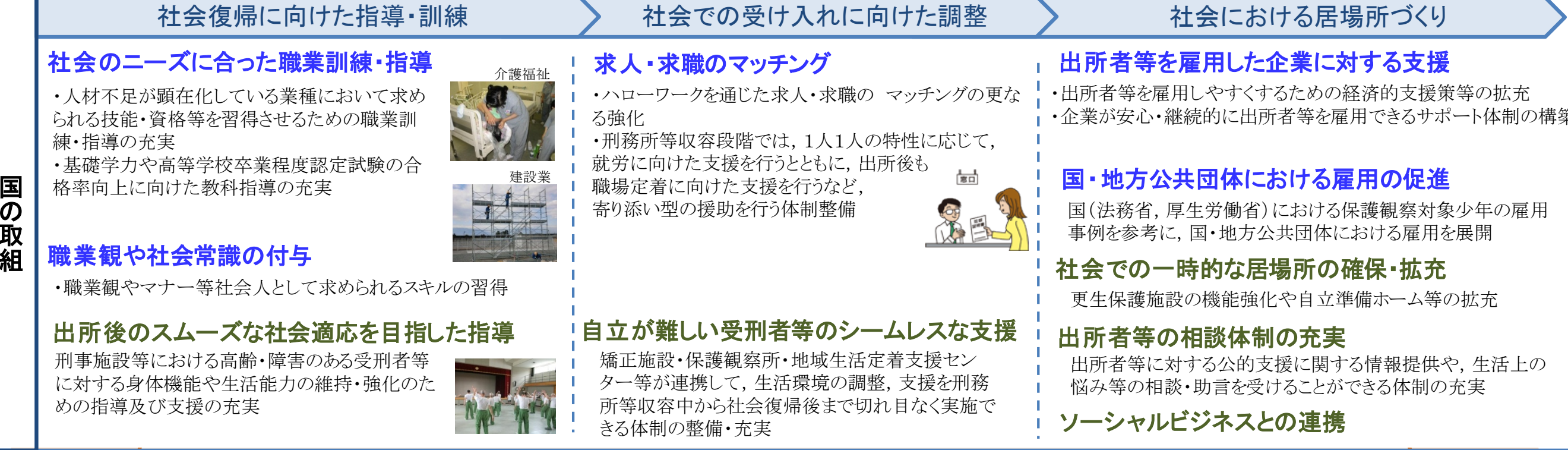
受刑者や非行少年が抱える問題 (保護司アンケート(平成24年版犯罪白書を基に作成))

仕事

- ・粘り強さや対人関係能力等の資質に問題がある
- ・求人・雇用情報や自分の問題に合った公的支援を見つけることができない
- ・基礎的な学力や仕事上求められる技能・技術が不足している

居場所

- ・本人の資質に問題があり家族のもとに住み続けられない
- ・家族の側に問題があり家族のもとに住み続けられない
- ・保証人や契約時に必要なお金がないため入居を断られる



広報・啓発 ～社会を明るくする運動の強化～

社会を明るくする運動(主唱・法務省)を政府全体の活動として力強く展開する。

- ・再犯の実態や対策の必要性等に関する広報・啓発活動を戦略的に進める。
- ・再犯防止活動の関係者が相互に情報交換し、交流する。活動が広がる。

経済界

出所者等の雇用先の拡大

政府と緊密に連携を図りながら、経済界を挙げて、出所者等を雇用することの社会的意義や支援策等について認識の共有を図るとともに、出所者等の積極的な雇用の推進に取り組む。



地方公共団体

出所者等の円滑な社会復帰に向けた支援体制

出所者等に対する就労・住居支援を始めとする再犯防止に向けた独自の取組を行う地方公共団体の先進事例や関連施策等に関し、全国的に情報を共有し、それぞれの支援体制や広報・啓発体制を強化する。

国民

再犯防止活動への理解・協力

出所者等を社会で受け入れる必要性等について理解をした上で、再犯防止活動に直接・間接的に参加・協力する人が増える。

「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」に基づいた官民連携の取組展開イメージ

再犯防止対策(国主体)

犯罪対策閣僚会議

主 宰 内閣総理大臣
構成員 全閣僚

宣言決定

再犯防止対策ワーキングチーム

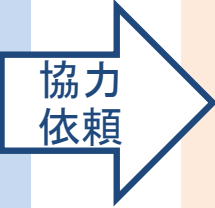
議 長 内閣官房副長官(政務)
副議長 法務副大臣
構成員 内閣官房副長官(事務)
内閣官房副長官補(内政)
内閣審議官
警察庁生活安全局長
総務省大臣官房地域力創造審議官
法務省大臣官房審議官
矯正局長
保護局長
厚生労働省職業安定局長
職業能力開発局長
社会・援護局長
農林水産省経営局長
経済産業省中小企業庁長官
国土交通省住宅局長

宣言了解

再犯防止対策ワーキングチーム幹事会

議 長 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)
構成員 警察庁, 総務省, 法務省, 厚生労働省, 農林水産省,
林野庁, 中小企業庁, 国土交通省

**再犯防止対策ワーキングチーム幹事会分科会
(就労・福祉医療)**



官民連携の取組

社会を明るくする運動中央推進委員会

委員長 法務大臣
構成員 関係省庁 → 全省庁
関係団体の追加

行動目標
重点事項決定

総理大臣・法務大臣連名による
メッセージ

国民・地方自治体・関係団体を巻き込んだ
積極的な活動の展開



**犯罪や非行をした者を社会から排除・孤立させるのではなく、
再び受け入れる(RE-ENTRY)ことが自然にできる社会にする**

しあわせ
“幸福の黄色い羽根”とは

「社会を明るくする運動」への賛同を示す身近な協力のしるしとして
今から6年前に長崎県で生まれたもの。
更生保護のシンボルマークであるヒマワリの黄色と、刑期を終え出所した
男性をあたたく迎える夫婦愛を描いた映画「幸福の黄色いハンカチ」(昭
和52年, 山田洋次監督)から着想を得ており, 犯罪のない幸福な社会を願
うシンボルマークとして使用している。